

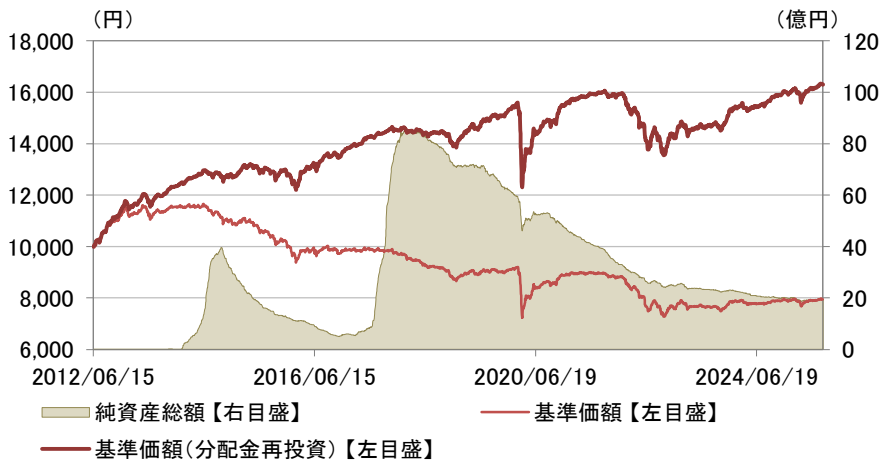
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)
(愛称:ユーロ・スピリッツ)

月次レポート

2025年
08月29日現在

追加型投信／海外／債券

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

■基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	7,946円
前月末比	+5円
純資産総額	19.46億円

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第158期	2025/08/13	15円
第157期	2025/07/14	15円
第156期	2025/06/13	15円
第155期	2025/05/13	15円
第154期	2025/04/14	15円
第153期	2025/03/13	15円
設定来累計		6,960円

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	0.3%	1.4%	1.0%	4.2%	13.8%	63.0%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

■資産構成

	比率
投資信託証券	99.1%
ユーロ・ハイイールド・ボンド・ ファンドJPYシェアクラス	99.0%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%
コールローン他	0.9%

■当月の基準価額の変動要因(概算)

	寄与度(円)
利子収入	38
その他(売買損益等)	-6
信託報酬	-12
基準価額(分配金込み)	20

- ・基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。
- ・その他(売買損益等)は、基準価額の変動幅から他の項目の合計を差し引いて算出しています。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり) (愛称:ユーロ・スピリッツ)

追加型投信/海外/債券

月次レポート

2025年
08月29日現在

実質的な投資を行うユーロ・ハイイールド・ボンド・ファンドJPYシェアクラスの運用状況

ユーロ・ハイイールド・ボンド・ファンドJPYシェアクラスの運用会社であるUBS社の資料(現地月末前営業日基準)に基づき作成したものです。

■ポートフォリオ特性

	ファンド
最終利回り(A)	5.6%
直接利回り(B)	6.0%
為替ヘッジコスト試算値(C)	1.4%
為替ヘッジコスト考慮後の 最終利回り(A-C)	4.2%
デュレーション	2.7
平均格付	BB-

- ・最終利回りとは、個別債券等について満期まで保有した場合の複利利回りを加重平均したものです。
- ・直接利回りとは、個別債券等についての表面利率を加重平均したものです。
- ・利回りは、計算日時点の評価に基づくものであり、売却や償還による差損益等を考慮した後のファンドの「期待利回り」を示すものではありません。
- ・為替ヘッジコストは、円・ユーロの短期金利差から算出した試算値であり、当ファンドにかかる実際の為替ヘッジコストとは異なります。為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。
- ・デュレーションは、債券価格の弾力性を示す指標として用いられ金利の変化に対する債券価格の変動率を示します。
- ・効率的な運用に資するため、デリバティブ取引を活用することがあります。
- ・平均格付とは、基準日時点で当該ファンドが保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該ファンドに係る信用格付ではありません。

■為替ヘッジ比率

為替ヘッジ比率	100.0%
---------	--------

- ・ユーロ・ハイイールド・ボンド・ファンドJPYシェアクラスの純資産総額に対する為替ヘッジ比率を算出。
- ・保有債券の価格下落や資金流入の影響で為替ヘッジ比率が100%を超える場合があります。

■債券の格付分布

格付種類	比率
AAA格	0.0%
AA格	0.0%
A格	0.4%
BBB格	4.8%
BB格	50.5%
B格	41.5%
CCC格以下	2.8%

- ・格付はS&P、Moody's、Fitchの3社の格付の平均を表示しています。
- ・上記3社の格付を取得していない場合は、UBS社が独自に判断したものです。
- ・先物取引、スワップ取引、オプション取引を考慮して算出しているため、取引内容によってはマイナスの値が表示されることがあります。
- ・なお、付加記号(+、-)等を省略して集計し、S&Pの格付記号に基づき表示しています。

■組入上位10カ国・地域

国・地域	比率
1 イギリス	14.2%
2 ドイツ	13.7%
3 フランス	11.9%
4 イタリア	10.5%
5 スペイン	7.5%
6 ルクセンブルグ	6.0%
7 アメリカ	5.7%
8 スウェーデン	5.1%
9 チェコ	3.9%
10 イスラエル	3.1%

- ・国・地域は発行体企業のビジネス状況の実態を考慮したUBS社独自の判断により分類したものです。
- ・効率的な運用に資するため、デリバティブ取引を活用することがあります。

■組入上位10銘柄

						組入銘柄数: 231銘柄	
銘柄	クーポン	償還日	国・地域	業種	格付	比率	
1 PINNACLE BIDCO PLC	8.2500%	2028/10/11	イギリス	レジャー	B-	1.7%	
2 HEIMSTADEN BOSTAD AB	6.2500%	9999/12/31	スウェーデン	不動産	BB	1.3%	
3 ZF EUROPE FINANCE BV	7.0000%	2030/06/12	ドイツ	自動車	BB-	1.3%	
4 NIDDA HEALTHCARE HOLDING GMBH	5.6250%	2030/02/21	ドイツ	ヘルスケア	B	1.2%	
5 ARDONAGH FINCO LTD	6.8750%	2031/02/15	イギリス	保険	B	1.2%	
6 TEVA PHARMACEUTICAL FINANCE NETHERLANDS II BV	4.1250%	2031/06/01	イスラエル	ヘルスケア	BB+	1.2%	
7 FORVIA SE	5.6250%	2030/06/15	フランス	自動車	BB-	1.1%	
8 MARKET BIDCO FINCO PLC	8.7500%	2031/01/31	イギリス	小売	B+	1.0%	
9 CPI PROPERTY GROUP SA	7.5000%	9999/12/31	チェコ	不動産	B+	1.0%	
10 BRACKEN MIDCO1 PLC	6.7500%	2027/11/01	イギリス	金融サービス	B+	1.0%	

- ・償還日(年)が9999年と表示されているものは永久債です。
- ・業種はICE Data Indices, LLCの業種区分に基づいていますが、一部UBS社の判断に基づき分類したものが含まれます。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は実質組入債券評価額に対する割合です。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり) (愛称:ユーロ・スピリッツ)

追加型投信／海外／債券

月次レポート

2025年
08月29日現在

■運用担当者コメント

【債券市況】

欧州ハイイールド債券市況は上昇しました。一部の米経済指標が市場予想を下回り、米景気減速懸念と利下げ観測が高まったことなどを受けて、米国の長期金利は低下、ドイツの長期金利は概ね横ばいとなりました。また、欧州ハイイールド債券のスプレッドは拡大しました。こうした環境下、欧州ハイイールド債券市況は債券利子収入の享受などがプラスとなり、前月比で上昇しました。

【運用状況(分配金実績がある場合、基準価額の騰落は分配金再投資ベース)】

当ファンドは、外国投資信託への投資を通じて、欧州ハイイールド債券を高位に組み入れることに加え、ユーロ売り・円買いの為替ヘッジにより為替変動リスクの低減をめざした運用を行いました。

当ファンドが投資する外国投資信託の欧州ハイイールド債券運用では、国別配分において、フランスなどの組み入れを市場対比少なめとしました。業種別配分においては、通信、公益などの組入比率を市場対比少なめとする一方、不動産、銀行などの組入比率を市場対比多めとしました。格付別では、引き続きBB格の組み入れを市場対比少なめとする一方、B格の組み入れを市場対比多めとしました。

上記のような運用を行った結果、欧州ハイイールド債券市況が上昇したことなどから、基準価額は上昇しました。

【今後の運用方針】

米政権による関税政策の影響や金融政策動向について注視していきます。

こうした環境下、引き続き、専任クレジットアナリストによるボトムアップ分析を最大限に活用し、業種・個別銘柄選択を慎重に行う方針です。

(運用責任者: 笹井 泰夫)

・UBS社の資料に基づき作成しています。・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

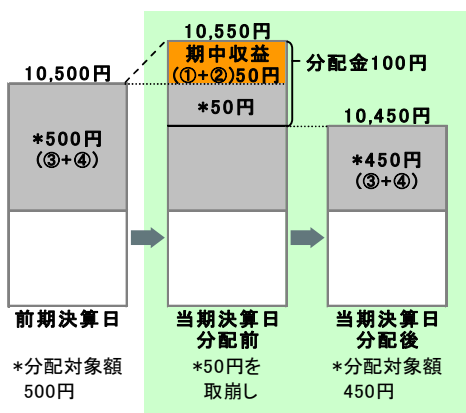


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

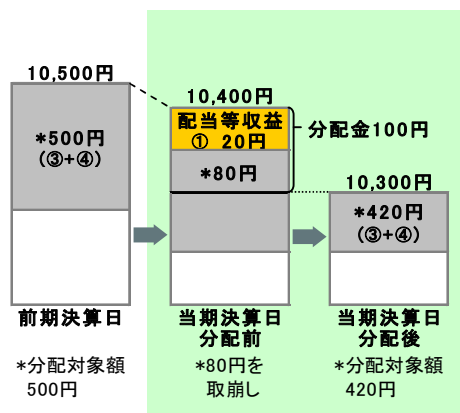
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



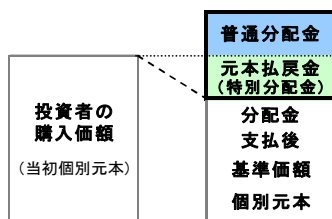
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

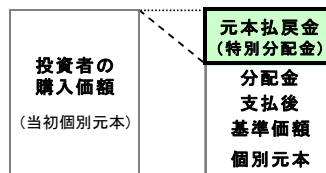
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分には非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

【金額を指定して購入する場合】(購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

【口数を指定して購入する場合】

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくことになります。

欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり) (愛称:ユーロ・スピリッツ)

追加型投信／海外／債券

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

ユーロ建てのハイイールド債券を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

投資対象 ユーロ建てのハイイールド債券を実質的な主要投資対象とします。

- ・主として円建外国投資信託への投資を通じて、ユーロ建てのハイイールド債券等に実質的な投資を行います。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンド(わが国の短期公社債等に投資)への投資も行います。
- ・*ファンドが投資対象とするハイイールド債券とは、格付会社(S&Pグローバル・レーティング(S&P)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)など)によりBB格相当以下の低い格付けを付与された債券をいいます。
- 一般的にハイイールド債券は、投資適格債券(BBB格相当以上)と比較して、債券の元本や利子の支払いが滞ることや、支払われなくなるリスクが高いため、通常、その見返りとして投資適格債券よりも高い利回りを投資家に提供しています。
- つまり、ハイイールド債券は、主として社債を中心とした低格付けの発行体が発行する債券で、信用力が低い反面、高い利回りが期待できる債券です。

運用方法 投資対象とする円建外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

運用の委託先 投資信託証券への運用の指図に関する権限をUBSアセット・マネジメント株式会社に委託します。

為替対応方針 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つがあります。

- ・「為替ヘッジあり」は、原則として投資する外国投資信託において為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。

■ファンドの仕組み

- ・ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

＜投資対象ファンド＞

ユーロ・ハイイールド・ボンド・ファンド JPYシェアクラス

マネー・マーケット・マザーファンド(わが国の短期公社債等に投資)

- ・「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の間でスイッチングが可能です。なお、スイッチングの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対して税金がかかります。販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

■分配方針

- ・毎月13日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益分配を行います。
- ・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ・原則として、配当等収益や分配対象額の水準等を考慮し、安定した分配を継続することをめざします。
- ・分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、基準価額水準、運用状況等によっては安定した分配とならないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)

〈愛称:ユーロ・スピリッツ〉

追加型投信／海外／債券

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動 リスク	組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。
信用 リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

ファンドは、格付けの低いハイイールド債券を主要投資対象としており、格付けの高い公社債への投資を行う場合に比べ、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり) (愛称:ユーロ・スピリッツ)

追加型投信／海外／債券

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万円当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行の休業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2026年7月13日まで(2012年6月15日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、または各ファンドの受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 なお、投資対象とする外国投資信託が償還する場合には繰上償還となります。
決算日	毎月13日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。くわしくは、販売会社にご確認ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり) (愛称:ユーロ・スピリッツ)

追加型投信/海外/債券

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.3%(税抜 3%)**(販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	当該ファンド	日々の純資産総額に対して、 年率1.221%(税抜 年率1.11%) をかけた額
	投資対象とする 投資信託証券	投資対象ファンドの純資産総額に対して 年率0.58% (マネー・マーケット・マザーファンドは除きます。)
	実質的な負担	当該ファンドの純資産総額に対して 年率1.801%程度(税抜 年率1.69%程度) ※投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。
その他の費用・ 手数料	監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・投資対象とする 投資信託証券における諸費用および税金等・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信 託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。	

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

2025年08月29日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第611号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○